

平 成 30 年

第 5 回太宰府市定例教育委員会会議録

平成30年 4 月19日

太宰府市教育委員会

平成30年第5回（4月）定例教育委員会会議録

1 開会及び閉会に関する事項

- | | | |
|---|-----|---|
| 1 | 日 時 | 平成30年4月19日（木）
午前9時00分開会
午前9時58分閉会 |
| 2 | 場 所 | 太宰府市役所4階 大会議室 |

2 出席委員の氏名

教育長	樋 田 京 子
委 員	野 中 秀 典
委 員	武 藤 佳穂里
委 員	桑 野 裕 文

3 欠席委員の氏名

なし

4 委員を除き会議に出席した者の職氏名

教育部長	緒 方 扶 美
教育部理事	江 口 尋 信
学校教育課長	吉 開 恭 一
文化財課長	城 戸 康 利
スポーツ課長	安 恒 洋 一
文化学習課長	百 田 繁 俊
社会教育課長	中 山 和 彦
指導主事	堀 浩 二
指導主事	井 上 和 信
指導主事	田 中 稔 彦
教育支援センター室長	古 賀 信 行
教務係	安 部 智 之
教務係	瓜 生 美 咲

4月定例教育委員会会議次第

1 開 会

2 今回会議録の署名委員 武 藤 佳穂里 委員

3 報 告

(1) 教育長報告

(2) 各課・館の月間主要行事報告

(3) 各課・館の月間主要行事計画

(4) 原遺跡第27次調査（伝原山本堂跡）の調査成果について

4 審 議

議案第10号 太宰府市指定文化財とすることについて

議案第11号 専決事項の承認について（太宰府市スポーツ推進員の委嘱について）

議案第12号 専決事項の承認について（平成30年度教務主任等の発令について）

議案第13号 専決事項の承認について（平成30年度初任者研修指導教員及び専任補導教員並びに学校事務の共同実施に伴う共同実施主任の発令について）

5 閉 会

午前9時00分 開会

○樋田教育長

皆さん、おはようございます。

ただいまの出席数は4名でございます。定足数に達しておりますので、平成30年第5回太宰府市教育委員会4月定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

議事日程はお手元に配付しているとおりで。

[会議録の署名委員]

○樋田教育長

今回会議録の署名委員は、会議規則第14条第2項の規定により、武藤委員を指名いたします。よろしくお願します。

○樋田教育長

それでは、議事次第に沿って、次の報告に入りたいと思います。

まず、教育長報告ということで、昨日、福岡事務所管内16市町村の教育長が教育事務所に集まり、初めての会議が実施されました。かなりのボリュームの報告事項等々がありましたので、それにつきまして、順次皆様方にお伝えをしたいと思います。

ここで4点ほど簡単に説明をさせていただきます。1点は、県内では特別支援学級の児童生徒が増えているということで、これは全国的な傾向でもあり、福岡県においても増えています。太宰府市においても支援学級の生徒はかなりの割合で増えています。これにつきましては、後で田中指導主事に説明をお願いします。

それから2点目が、学力向上にかかわることで、今年は特に中学生の学力向上に力を入れたいということでした。これは福岡県全体を分析したときに、小学生はいろいろ手だてを講じたということもあり、かなり成績的には上がってきているのですが、中学校はどうしても格差が大きいようです。特に心配なのは、文章問題等について未回答、いわゆる書かないというのが非常に多いというのが福岡県の傾向だそうです。その解決策ということで、子供たちに書く力、そしてその前にまず読む力の改善に向けて、福岡県で全体的に取り組みを強化したいという話がありました。本市でも学校教育課を中心に、その手だてを講じていくことになると思います。

それから3点目は、教職員の働き方改革とも関連して部活動のあり方です。今、週に2日は部活動をしない日を設けるということ、それから外部指導者を活用するということが、具体的な手だてを講じていきたいということです。県でガイドラインを作るということで、市町村及び学校でも部活動のあり方に対するガイドラインを策定してほしいという話がありました。これについても内部で協議しながら、学校の実態を現場の声も拾いつつ問題の解決に取り組んでいきたいと考えています。

それから4点目は、相変わらず決まらない講師の問題でございます。皆様方にもご協力いただきまして、太宰府市でも確保ができていたとはいえ、まだまだの状態です。昨日も事務局のほうからも、校長先生と一緒にお願いに行きました。私もお願いをしているとこ

ろでございます。徐々には埋まってきているのですが、絶対数が足りないという状況で、まだ完全に確保できているということではありません。今からまだ継続的にやっていくということになると思います。

概ね、今日はその4点を報告させていただきました。

それから、中学校給食と関連して、ランチサービスの状態については、後ほど報告で詳しく説明をしたいと思います。今日はこれが終わりましたら、皆様のほうにも試食していただき、ランチの状況ということについてもざっくばらんにお話を申し上げたいと思っていますところでは。

以上、報告を終わります。何かご質問等ありませんでしょうか。

[各委員 なしの声]

○樋田教育長

では、次に、各課・各館の主要行事報告、行事計画に入ります。

[各課・館の行事報告及び行事計画]

○樋田教育長

では、各課から。社会教育課、お願いします。

○社会教育課長

2ページをお開きください。

4月の行事報告になります。4月行事報告はここに書いてあるとおりでありますが、来週月曜日に太宰府市婦人会の総会があります。4月、5月と団体の総会ということで出席することになっています。

5月の予定で、3ページをお開きください。行事計画です。

2日は補導連絡協議会の総会、いきいき情報センターで16時から開催となります。

4日と18日は定例の夜間街頭補導、22時からになります。

14日は、10時から家庭教育学級合同開校式を行います。昨年までは学級ごとで各学校において開校式をしておりますので、12回開校式をそれぞれ行っていました。今年初の試みで、全校長先生出席のもと、プラム・カルコアで、全学級生揃って開校式をやってみようということで、今回計画を立てています。

27日がジュニアリーダーズクラブの総会、これは商工会館で開催されます。

追加で、14日月曜日に青少年育成市民の会の総会がいきいき情報センターで開催されます。

18日金曜日16時から太宰府市PTA連合会の総会、これはプラム・カルコアで開催されます。

社会教育課からは以上です。

○樋田教育長

市P連はいつですか。

○社会教育課長

市P連は18日金曜日、16時からです。

○樋田教育長

これは教育委員の皆様にもご案内を差し上げてあるのですね。

○社会教育課長

そうですね、案内が来ると思います。

○樋田教育長

社会教育課はよろしいですか。

○社会教育課長

はい、以上です。

○樋田教育長

学校教育課、お願いします。

○学校教育課長

学校教育課からご説明させていただきます。

まず、2ページの4月の行事報告です。

2日の月曜日ですけれども、教職員の辞令交付式が、市役所の4階でとり行っています。

それから、6日から小学校、中学校の始業式ということで、新学期が始まっています。

それから、10日、11日がそれぞれ中学校の入学式、小学校の入学式ということで、それぞれの委員の方々にもご出席いただいているところです。

17日は、全国学力・学習状況調査ということで、いわゆる学テが実施されています。結果については、取りまとめが7月末から8月のお盆前後ということで、夏頃になるということです。それ以前に市の重点事項等については、幾つかの項目をピックアップして指導等に活用していく計画になっているところです。

それから、23日月曜日ですが、つばさ学級の開級式。

5月の予定ですが、20日に市内4中学校の体育祭、26、27日の土日で6小学校運動会がそれぞれ実施される予定です。

学校教育課からは以上です。

○樋田教育長

それでは、文化財課、お願いします。

○文化財課長

では、文化財課から報告します。

2ページをごらんください。

15日、日曜日、雨が非常に心配されておりましたが、無事行うことができました、水城館開館1周年記念のイベントです。丸1年たちまして1年で1万2,000名ほどが来ていただいたのですが、記念してイベントを行いました。9時から3時ぐらいまでで、200名程度の参加がありました。

それから、3ページをごらんください。

5月の予定ですが、12日土曜日に第12期の太宰府発見塾が始まります。定員150名に対して195名の応募がありました。去年は応募230名で、やや少なくなっていますが、去年は明治維新の話で人気だったのだと思います。今年は大宰府史跡発掘50年というテーマで1年間進める予定です。

文化財は以上です。

○樋田教育長

では、文化学習課、お願いします。

○文化学習課長

文化学習課でございます。

4月の行事につきましては2ページのとおりです。

5月の予定ですが、3ページをご覧ください。

まず、文化協会の主催事業ですが、5月12、13日、恒例の春の祭典がプラム・カルコア太宰府で開催されます。

そのほか、現在募集を行っています、初心者パソコン教室、あるいはまほろば市民大学といった主催講座が5月から開講することになります。

以上です。

○樋田教育長

スポーツ課、お願いします。

○スポーツ課長

スポーツ課から報告します。

2ページをご覧ください。

先月の定例教育委員会で、関屋・向佐野線の工事が遅れているという報告をしていましたが、無事3月31日までに完了しています。

16日にスポーツ推進委員の定例議会がありまして、委嘱状を交付しています。これは後の審議のほうでも紹介させていただきたいと思っています。

昨日18日、スポーツ少年団本部委員会総会が開催されています。

これから開催されるものとしましては、22日の第65回太宰府柔道大会、24日のいこいの家事業、29日に第65回太宰府剣道大会が行われます。

続きまして、5月分ですが、3ページをお願いします。

5月8日から前期シニアスポーツ教室を火曜日と木曜日に全8回開催します。

16日は体育協会の総会を開催します。

17日からは、毎週木曜日ですが、障がい者水泳教室を開催します。今年度から講師を指定管理のシンコースポーツのほうにお願いしようと考えています。

21日はスポーツ推進委員の定例会を開催します。

24日は太宰府よか倶楽部の総会があります。

27日がスポーツ推進委員の研修会を開催します。

29日はいこいの家事業となっています。

以上です。

○樋田教育長

各課の説明が終わりましたが、行事関係で何かご質問はありませんか。

[各委員 なしの声]

○樋田教育長

入学式ありがとうございました。終わった後に、部として、入学式にそれぞれ参加していますので、気がついたことや改善点などの総括をしています。基本的には学校が主催する事業で、それに教育委員会または市長も来賓としてご挨拶をするというスタンスではありますが、やはり日時の統一や、こういうふうにしたほうが良いなど、こちらが持っている情報を学校に提供してばらばらにならないよう支援していくのが教育委員会の役割であるということで、気がついたことを出し合っております。

その中で、卒業式に関しては、市長部局の挨拶は、市長が参加される場合は直接祝辞をいただくのですが、それ以外の学校については代理で読み上げております。そこは少し改善し、紙面でもいいのではないかという意見も出ていますし、また式に当たって照明が切れているというような気づいた点も出されました。式の運営、式次第についても気づいたところを出しています。これらをまとめながら、また時期が来ましたら学校に伝え協議をしていきたいと思っております。

もし委員の皆様からお気づきのことがありましたら出していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○野中委員

入学式の式次第で、太宰府小学校は最初に告辞があるのですよ。教育委員会が入学を許可するという告辞行為を行った後に児童の名前が発表されて、その後に校長の祝辞という流れになっているのですよ。ほかの小学校は違いますよね。全部そうですか。

○武藤委員

水城小で行ったときはそうだったので、少しびっくりしました。

○野中委員

水城小もそうでしたね。

○武藤委員

そうです。でも水城西小は違いました。

○野中委員

統一したほうがいいのではないかと考えているのですが、中学校は全然違うでしょう。

○桑野委員

私も統一というか、やはりどちらが先かというのは考えれば出てくるのかという気がするのですが。私は統一したほうがいいと思います。どちらに統一されても構わないけれども。私は東小でしたけれども、東小は式辞から告辞です。

○樋田教育長

その件は内部でも同じように出ました。最初に申し上げたように、基本的には学校が主体的に実施するものの中に、教育委員会告辞とはいえ、関係機関の場合は挨拶でも告辞という言い方をするので、教育委員会告辞というのは入学を許可する云々ではなく、教育委員会からのご挨拶というのが通常の捉え方になります。そういう意味では、式辞の後に持ってくるのが普通ではないかという意見で今まとまっているところです。入学許可ではなく、実際には義務教育ですので、法的には親には受けさせる義務がある、教育委員会は通知をするというスタンスになっていると思います。そう考えると許可するという言い方もどうなのかということも整理が必要かと。

○桑野委員

小学校も義務教育、中学校も義務教育、高等学校は国民的教育機関ということで半分義務教育化していますが、ただ、県立高校は公立ですね。市の場合も公立ですよ。またその上にある国立も公立ですよ。そういったときに、私は最初に告辞というのはちょっと違和感があったのですよ。教育委員会が許可すると。私も国立大学にいたり、国立の小学校、中学校に出たり、県立高校に出たりするのですが、最初に教育委員会の告辞という言葉が出て、その後、校長先生の式辞があって、本来ならば呼名があるか、どこに位置づけるかというものもあるのですが、そこまで告辞という言葉で仰々しく言うのかなという、私自身はちょっとした違和感がありました。

○樋田教育長

おそらく許可権限を持っているところについては、許可で告辞が先なのでしょうけれども、そうじゃない義務教育については、やはり告辞は関係機関の挨拶と捉えるかと思います。

○桑野委員

挨拶といった場合、広く捉えたら式辞なのですよね。

○樋田教育長

学校長の場合は式辞ですね。

○野中委員

次第の中に告辞ということを入れる必要がないのであれば、教育委員会祝辞でいいと思うのです。やっぱり告辞にしなければいけないのですか。

○樋田教育長

関係機関だからですね。市長の場合は挨拶、祝辞なのですね。しかし一応関係機関ということで、関係機関の挨拶は一般的に告辞と言っているようです。全国的に学校によっては、告辞がないところもあります。プログラムの関係であまり長くなるなど、いろいろな状況があると思うのですが、ないところもあるのですね。今、県立学校は入学式に告辞はありません。

なので、そのようなところを整理して、統一するというよりも少し教育委員会がモデル的なものをお示しして、いろいろな参加者が疑問に思わないような形はとっていかうという話をしているところです。

○武藤委員

水城小も太宰府小も古い学校じゃないですか。だから古い伝統がずっと続いている。新しいところは、そういう順番で次第の後に告辞という形になっていると思います。そこをモデルとして、こういうやり方をやっている学校はたくさんありますということを指示していただければ変える学校もあると思うのですが、流れがすごく根づいているのではないかと思います。

○桑野委員

最初のスタンスをどうとるかという思うのですが、各学校の独自性を第一にするか、それとも市の小学校、中学校で統一したものを出せるかというところで、先ほどの式次第の順番もそう、それから式次第の言葉もそう、もっと言えば席順もそうですよ。あるときは私が一番上にいて、あるときは2番目か3番目にいて、さまざまでちょっと角度を変えれば、この前の卒業式に袴を着てくるのは、これは各学校の校長の独自性に任せるという雰囲気でしたが、太宰府市として決めたほうがいいのかどうかというのは逆の意味で私はあります。個人的には一つの形があるというのは、私が長年いろんなところを見ていて、何となくそういうのには自然と入っていきけるのですが、逆に、市の小学校の校長、学校の独自性、例えば新しい学校、色々な伝統を積み重ねてきていると、またそのときの赴任された校長の考えもあるかもしれないけれども、どこまでそういったものに立ち入っているのかというのは私にもあります。

それはどこで議論するのかなとか。ある意味では、学校教育だから教育長がリーダーシップをとるべきだといえれば教育長の考えで私はいいと思うし、市長の考えでもいいでしょうし、3者での協議でもいいし、校長にお任せしてもいいといえれば、私は学校現場にお任せしてもいいような気もするというのを考えていたのですけれども。

○樋田教育長

そのようなご意見をいただきながら、幾つかのパターンを検討して、そして時期が来たらそれを学校に示してそこで議論していただこうかと。

○桑野委員

関連で一つよろしいですか。こういう議論が出る前に言おうと思ったのは、一通りどの小学校、中学校も2回、卒業式、入学式を体験させていただきましたけれど、立派だと思いました。いろいろな意味を含めて、きちんと子供たちも整然とし、小学校の場合、いろいろな子が我慢して1時間待ち、保護者の席は全員素早く会場に入られ、非常に卒業式、入学式、儀式として位置づける場合や楽しくといういろんな捉え方があるでしょうが、全部見た感じは、立派だな、と、学校教育の式典であのようにきちんとした姿を出せるというのはすばらしいというのが率直な意見です。

○樋田教育長

ありがとうございます。おそらく卒業式などを見ていると、よくここまで立派に育てていただいたなというのが、来賓も含めて、保護者のお気持ちでもあろうと思いますので、そういうセレモニーは大切にしていける必要があるなと私も思いました。よりよく行っていくための支援をしていくのが私たちのスタンスと思ったところです。

また、随時ご意見をいただきながら、事務局でも検討していきたいと思います。

ほかにございませつか。

[各委員 なしの声]

[原遺跡第27次調査（伝原山本堂跡）の調査成果について]

○樋田教育長

それでは、もう一つ報告があります。4番目の、原遺跡第27次調査の調査成果について、文化財課から説明をお願いします。

○文化財課長

資料は4ページから7ページでございます。

原遺跡というのを少し説明しなくてはいけないと思うのですが、5ページの地図をごらんいただきますと場所がわかると思います。今でいいますと三条一丁目周辺になりまして、右下の御笠川を浦の城橋から渡って四王寺山に上がっていく道を途中から少し右にそれたところ、四王寺山の下の方で標高50メートルから100メートルあたりになります。

この図でいきますと、赤線が引いてありますが、この線の左側、山側が特別史跡大野城跡になります。この中の真ん中あたりに色が27次と書いてあるところが今回の報告の場所となります。

もともとこの原遺跡というのは、伝承ではあるのですが、平安時代に円珍というお坊さんが唐に渡るため大宰府に立ち寄って、その弟子が四王院、四王寺の名前にもなっていますが、四王院の別院として開いたとされています。つまり、そのお寺の遺跡ということです。

現在には、伝承として、この地域に原八坊だとか原山無量寺があったと伝えられており

ます。実際には江戸時代に天満宮の社家となられて山から里におりて御笠川の反対側に住まわれ、天満宮の衆徒、お坊さんとして生活されるようになりました。現在も何軒かその家があるような状態です。

おそらく江戸時代だと考えられるのですが、この遺跡の特に27次のところには、原山本堂跡という碑が立てられておりました。また、7ページをごらんいただきますと、図の4に「原山古図」とありますが、それが江戸時代に描かれた、原八坊はこうであったろうという図がございまして、その中に、ちょうど赤囲みしているところに本堂という建物があります。そのすぐ右脇に実は山へ登っていく道が示されてあるというところがありました。

宅地化が徐々に進み、5ページの図に何次、何次と書いていますが、これが私たちが発掘調査を随時行ってきたところです。おおよそお寺に関するものが9世紀から14世紀にかけて広がったという認識は十分持っていました。今回の27次調査で、まさに本堂跡の碑があるところの発掘調査を行いましたところ6ページの図をごらんください。

上の写真は現場の図なのですが、色ごとに赤色で一つ、青色で一つ、それから赤と青の中にピンクで引いているところがあるのですが、このような三つの構造物が見つかって、これが本堂の跡であろうということがだんだんわかってきました。特にピンクの石で囲われたところは、最終的にお寺がなくなって、僧塔と言っております石造の塔が立っていたところではないかと考えられます。

その図を見ていただくと、水色で線を引いてありますが、これが山に上がっていく当時の道路もしくは参道であることもわかりました。この参道から黒の楕円が描かれていますが、このお堂のほうに上がっていく階段も見つかっています。

この地権者の方は、開発をされたいということでありましたが、非常に重要な本堂跡である可能性が高いということで、今、別に重要遺跡を確認するという形で発掘調査をさせていただきます。やはりちゃんと出てきているということで、一番下に書いておりますが、記者発表をさせていただき、5月中に現場の説明会をしたいと思っています。

あわせて、この遺跡の保全に向けて、文化庁と、特別遺跡大野城跡の飛び地という形で史跡に追加できないだろうかという相談を少し始めているところです。

以上、遺跡についての説明を終わります。

○樋田教育長

何かこの件でご質問ありませんでしょうか。

○桑野委員

一つだけ。大野城の飛び地とおっしゃいましたね。

○文化財課長

ええ、史跡地に隣接しているわけではありません。

○桑野委員

飛び地ですね。

○文化財課長

はい。

○樋田教育長

文化庁からも、調査官がお見えになりました。

○文化財課長

そうですね、主任調査官です。

○樋田教育長

現地を見ていただきました。

よろしいですか。

[各委員 なしの声]

[議案第10号 太宰府市指定文化財とすることについて]

○樋田教育長

では、続きまして審議に入ります。

議案第10号、太宰府市指定文化財とすることについて。

○教務係長

議案第10号、太宰府市指定文化財とすることについて。

標記について、承認を求めます。

平成30年4月19日、太宰府市教育委員会教育長、樋田京子。

○樋田教育長

では、提案理由の説明をお願いします。

○文化財課長

それでは説明をさせていただきます。

前回のこの会で諮問してよろしいかということできせていただいた物件で、内容について11ページに記載していますが、有形文化財絵画資料で齋藤家資料、資料件数1,410件、所有者が〇〇さんということで、前回説明いたしましたので割愛しますが、その1,410件のリストがお配りしたものです。書画、それから画稿が一番中心です。その後に文書類と大きく三つに分けられるのですが、合わせて1,410件です。

3月28日に、文化財専門委員会を開き、審議をいただき、会長の田鍋先生から、市指定の文化財にすることが妥当であろうという答申をいただきました。これにより今回この齋藤家の1,410点の資料を太宰府市指定文化財とすることについての承認をお願いするものです。よろしくをお願いします。

○樋田教育長

この件について、ご質問、ご意見ありませんでしょうか。

これについては、かなりの分量、ボリュームですね。

○文化財課長

点数は多いのですが、基本は紙です。詳細を見ていただきますと、紙片というようなものです。画稿そのものは段ボール二つぐらいの量で、数は多いです。

○樋田教育長

1,410件ですか。

○文化財課長

はい。

○樋田教育長

私も作業している様子を見せていただきましたが、一つ一つにかなり丁寧な作業をしていただいています。これはすばらしい有形文化財だと実感をしたところです。答申にも相当というご判断を得たところでございます。

ご質問ございませんか。

[各委員 なしの声]

○樋田教育長

では、採決をさせていただきます。

議案第10号を承認することに賛成の方は挙手をお願いいたします。

[各委員 挙手]

○樋田教育長

全員挙手です。よって、議案第10号は承認をされました。

ちなみに、これで市指定文化財は合計何件になりますか。

○文化財課長

市指定は三十数件になると思います。

○樋田教育長

今、三十数件の指定をさせていただいているところです。

[議案第11号 専決事項の承認について（太宰府市スポーツ推進員の委嘱について）]

○樋田教育長

では、続きまして、議案第11号に行きます。では、説明をお願いいたします。

○教務係長

議案第11号、専決事項の承認について（太宰府市スポーツ推進員の委嘱について）。

標記について専決したので報告し、承認を求める。

平成30年4月19日、太宰府市教育委員会教育長、樋田京子。

○樋田教育長

それでは提案理由の説明をお願いします。

○スポーツ課長

12ページから15ページをご参照ください。

太宰府市スポーツ推進委員に関する規則に基づき、4月16日に平成30年度のスポーツ推進委員14名の委員さんを任命しております。

このスポーツ推進委員というのはスポーツ基本法に基づくもので、組織としましては上部組織として公益社団法人全国スポーツ推進委員連合があり、その下部に九州地区、さらにその下に福岡県、また福岡県が細分化されておまして中部地区、その下に筑紫地区があり、そこに太宰府市スポーツ推進委員会が位置づけられています。

年に約20回程度活動しており、主な活動としては、毎月の定例会をはじめとして、研修会、5月に予定しておりますスポーツ推進委員の研修会や、7月の中部地区の研修会や筑紫地区の研修会があります。また、事業としましては、シニアスポーツ教室における講師、いこいの家事業の講師、夏休みに行うサマーナイトペタンク、さらに10月のペタンクカーニバルや体育の日行事等にも積極的に参加していただいている次第です。

この専決により任命委嘱に対しての報告と承認をお願いするものです。よろしくお願いたします。

○樋田教育長

この件につきまして、何かご質問、ご意見等々ございませんでしょうか。

どうぞ。

○桑野委員

この方たちの任期は30年4月1日から32年の3月31日までという理解でよろしいですか。

○スポーツ課長

2年間になります。

【資料の委員が10名分であったことから、14名の委員名簿に差し替え中】

○文化財課長

待っている間にいいでしょうか。

○樋田教育長

はい、どうぞ。

○文化財課長

市指定文化財を今、調べました。29件で、今回の齋藤家資料を入れてちょうど30件ということになります。

○桑野委員

30件の内訳は大体どういうものですか。書画とかいろいろあると思いますが、おおよその内訳。

○文化財課長

建物が4件、仏像などの彫刻が3件、文書が1件、考古資料が10件、歴史資料1件、記念物の史跡が3件、天然記念物が7件と。天然記念物は全部植物になりますけれども7件です。今回の有形文化財の絵画、これは今言いましたジャンルにはないのですけれども、新たに絵画が1件加わります。

○桑野委員

新しいジャンルで加わるのですね。

○文化財課長

そうですね。有形文化財の絵画と。

○桑野委員

今回は1,410件をまとめて1件ですね。

○文化財課長

そうです。

○樋田教育長

(スポーツ課の) 追加資料ということで、正式な委員名簿を今お配りしたところです。

○武藤委員

新しい方の年齢とかはないのですが、年齢もさまざまな方たちと、それから経験年数が、27年続けていただいている方、24年の方とか、長くしていただいて、ほんとうにありがたく思っていますが、今スポーツ推進委員さんはなり手がなくて、後から追加になったみたいなの、何かそういう状況があるのですか。

○スポーツ課長

欠員に応じてまず市でも探しますが、地区の校区協議会に、提出期限等のある程度定めて紹介依頼等を行います。それでもなかったら、そこからまた探すという形です。

小中学校にもそれぞれ校長会を通して依頼しますが、提出期限が人事異動の関係で、4月13日ということで区切っておりましたので、そこから決裁をとっての委嘱ということに

なり資料が遅れました。

○樋田教育長

委嘱に関してはぎりぎりになるので、難しい状況を抱えているということです。

○野中委員

小学校と中学校は先生ですか。

○スポーツ課長

はい。

○野中委員

これは1年ごとに学校を回しているのですか。

○スポーツ課長

いえ、2年でお願いして任期が終わりましたらまた校長先生を通してお願いしています。

○野中委員

それはローテーションが決まっているわけですか。

○スポーツ課長

それは校長会の中でお願いしています。

○野中委員

校長会で決めているのですか。

○スポーツ課長

はい。小学校、中学校から1名ずつということをお願いしています。

○野中委員

この先生が1年で異動になったときには、その学校でまた新たに残りの任期期間を出してもらおうということですか。

○スポーツ課長

はい。前回、東中の先生が異動になったときに、そのまま東中の先生になっていただいたということです。

○野中委員

スポーツ推進委員はほかの地区も全部小中学校代表が1名出ていますか。

○スポーツ課長

いえ、全ては出ていません。

○野中委員

出ていないでしょう。

○スポーツ課長

はい。

○野中委員

今、働き方改革と言われているのだけれど、この先生方はほかの推進委員さんと同じように仕事ができているですか、現実的に。

○スポーツ課長

こちらが明確に役割を指示できていない部分もございまして。それとやはり会議等、学校の活動が中心となりますので。

○野中委員

そうであれば、これはやっぱり見直したほうがいいと思います。現実的に名前だけ置いて、委嘱したらスポーツ推進委員としてやってもらわなきゃいけないところがあるじゃないですか。ほかの委員さんたちも、名前はあるのに一緒に活動できていないという状況で、そのままずっと慣例だからという形で続けていくことが果たして実態に合っているのかどうかという問題があると思います。ぜひそこは検討していただけないでしょうか。

○スポーツ課長

はい。

○樋田教育長

貴重なご意見いただきましたので、ぜひ検討をさせていただきます。今年は、すでに委嘱状をお渡ししましたので、このままこれでやらせていただきたいと思います。

○桑野委員

関連で質問です。太宰府市には、ほんとうにすばらしいコミュニティ・スクールという一つの単位があるのですけれども、コミュニティ・スクールの規則や細則はありますか。

○樋田教育長

コミュニティ・スクールですか。

○桑野委員

コミュニティ・スクールに関して。例えば、こういう名称のものを置くとか、これを置

くとか、何かそういったものはあるのですか。それともないのか。

○江口理事

ありますが、学校運営協議会の設置規則になります。

○桑野委員

わかりました。ありがとうございます。

○樋田教育長

よろしいですか。

それでは、このスポーツ推進委員に関する件で、ほかにございませんか。

[各委員 なしの声]

○樋田教育長

それでは、課題をいただきましたが、それについては検討させていただくということで、ここで討論を終わりたいと思います。

採決を行います。

議案第11号を承認することに賛成の方は挙手をお願いいたします。

[各委員 挙手]

○樋田教育長

全員挙手でございます。よって、議案第11号は承認をされました。

[議案第12号 専決事項の承認について（平成30年度教務主任等の発令について）]

○樋田教育長

続きまして、第12号でございます。

○教務係長

議案第12号、専決事項の承認について（平成30年度教務主任等の発令について）。

標記について、専決したので報告し、承認を求める。

平成30年4月19日、太宰府市教育委員会教育長、樋田京子。

○樋田教育長

それでは、提案理由の説明をお願いします。

○学校教育課長

お手元に配付しております主任等の名簿でございますが、一部誤りがありますので、新しいものを改めて配付します。

○樋田教育長

今お配りしたのが正式の分でございます。

○学校教育課長

修正箇所だけ申します。下から4段目ですが、学業院中学校の学年主任のところでは主幹ということで新しく記載しています。それから、下から2行目の太宰府西中学校の中ほどになりますが、同名が二つ並んでおりますけれども、左側のほうが新たな資料の名前が正しいものになります。

○樋田教育長

これは見ていただくということですね。

○学校教育課長

そうですね。今年はこのような形で行っています。

○野中委員

東中は司書教諭の資格を持っている人がいないということですかね。

○樋田教育長

東中ですか。一番下の段の東中の司書教諭の欄が斜線ですけれども、これはいないということですかね。

○野中委員

司書教諭の資格を持っている人がいないということですか。

○樋田教育長

東中の一番下ですね。何か理由が。

○江口理事

そのとおりです。

○樋田教育長

ほかにはよろしいでしょうか。

[各委員 なしの声]

○樋田教育長

この体制で今年はやっていきたいということでございます。

では、質疑を終わりたいと思います。

議案第12号を承認することに賛成の方は挙手をお願いいたします。

[各委員 挙手]

○樋田教育長

全員挙手です。したがって、議案第12号は承認をされました。

[議案第13号 専決事項の承認について（平成30年度初任者研修指導教員及び専任補導教員並びに学校事務の共同実施に伴う共同実施主任の発令について）]

○樋田教育長

続きまして、議案第13号を審議いたします。

○教務係長

議案第13号、専決事項の承認について（平成30年度初任者研修指導教員及び専任補導教員並びに学校事務の共同実施に伴う共同実施主任の発令について）。

標記について、専決したので報告し、承認を求める。

平成30年4月19日、太宰府市教育委員会教育長、樋田京子。

○樋田教育長

それでは、提案理由の説明をお願いします。学校教育課のほうから。

○桑野委員

ここに書いてあるとおりですよ。

○学校教育課長

そうです。このような形で発令させていただいているところです。

○樋田教育長

19ページの最後のページに名簿をつけています。先ほどと同様、この先生方をお願いをすべく辞令を発令したということです。

何かご質問ありませんでしょうか。よろしいですか。

[各委員 なしの声]

○樋田教育長

それでは、議案第13号を承認することに賛成の方は挙手をお願いいたします。

[各委員 挙手]

○樋田教育長

全員挙手です。よって、議案第13号は承認をされました。

審議事項は以上ですので、これをもちまして、4月定例会を閉会したいと思います、異議はございませんか。

[各委員 異議なしの声]

○樋田教育長

では、異議なしと認め、これで4月定例会を閉会いたします。

午前 9 時 58 分 閉会